


大阪産業振興機構 中期経営計画 (平成22年度～平成24年度)

～ものづくり販路開拓支援を中核とする公益法人へ～



平成22年6月

 財団法人大阪産業振興機構

計画策定の趣旨

(1)背景・経緯

- 平成13年4月の設立以降、大阪府の中核的中小企業支援機関として、府と密接な連携・協力の下、さまざまな施策を総合的に実施するとともに、府内中小企業支援機関とも連携し、ワンストップ窓口として機能
- 社会経済情勢が大きく変化する中で、府内中小企業のニーズとともに本機構を取り巻く環境も変化
- 府財政再建プログラム(案)[平成20年]においては、海外取引斡旋支援事業や国際経済交流事業を行ってきた(社)大阪国際ビジネス振興協会との統合(20年7月統合)や「府と連携した販路開拓等を中心に事業を展開」という方向性が明示
- また、平成20年12月には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等が施行。(新法人への移行期限:25年11月末)

計画策定の趣旨

(2)計画の目的・期間

- こうした中、府と協調して実施してきた事業の多くが平成30年度までに段階的に終了することも踏まえつつ、法期限である平成25年11月末までに円滑に公益財団法人に移行するとともに、その後も当機構が中小企業支援機関としての役割を着実に果たしていくためには、経営基盤の強化を図る必要がある
- このため、今回、中期経営計画を策定して、新たに各事業の経営目標を設定するとともに、その間の取組み方針と具体的な取組み内容を明記。併せて、当該期間中の収支計画(見通し)についても本計画の中で明示
- 計画期間は、平成22年度から24年度までの3年間
- 中期経営計画に基づき、迅速かつ着実な取組みを行うことで、平成24年4月を目途に公益財団法人への移行をめざす

※今後の社会経済情勢の変化や中小企業者のニーズを踏まえ、既存事業の機動的・的確な見直しに努めるとともに、新規事業や既存事業の拡充等についても、必要に応じて、大阪府と協議、検討していく。

※また、大阪府の産業振興や中小企業支援に係る施策において、当機構が今後担うべき機能や大阪府との具体的な役割分担等については、本計画に掲げた取組みの進捗や公益財団法人への移行等の状況を踏まえつつ、引き続き、大阪府と十分に協議、検討していく

現状と課題

運営面

現状

- 平成30年度末までに府関連の中小企業支援事業(公益事業)の大半が終了
- 公益法人制度改革(H25.11まで)
- 府派遣職員の引き上げによる人員体制の大きな変化

課題

- これまでの総合的な支援から、府と連携した販路開拓事業を中心とした事業展開へ
- 中小企業支援機関としての役割を果たすためには、公益財団法人への移行が不可欠
- 今後は長期的な視点に立ちつつ、適材適所な人材確保が必要(民間人材の活用など)

経営面

現状

- 現下の財務状況としては概ね良好
- しかし、収益事業の事業収益が7億円台前半(稼働率60%台)に低下

課題

- 中小企業が必要とする支援事業(公益事業)の継続には、自主財源の充実・確保が不可欠
- 営業活動の拡大、利用者ニーズの把握と機動的な対応による収益向上

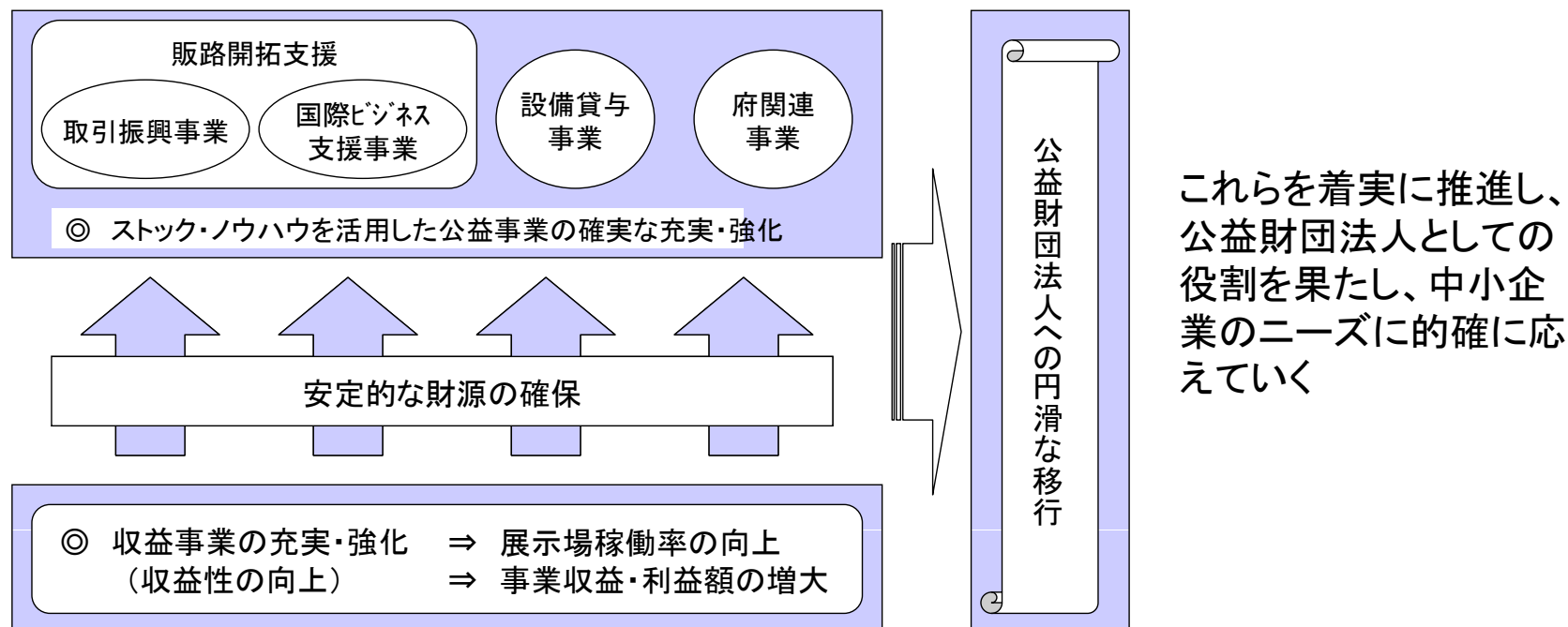
⇒中長期的には、収益事業の一層の効率化等により、府補助金等に過度に依存しない法人経営をめざす(収益事業で得られた収益を原資とした中小企業支援事業(公益事業)の実施・拡充等)

今後の運営方針

○府の中小企業支援事業の実施主体として、これまで培った経験とノウハウを活かし、専門性や迅速性を要するなど行政では対応が難しい業務をより一層効率的、効果的に実施

○そのための具体的な方向性としては、

- ①販路開拓支援等の公益事業の充実・強化
- ②収益事業の充実・拡大による経営の安定、中小企業向け支援事業の拡充等



各事業の具体的な取り組み(取引振興事業)

運営方針

- 発注案件の開拓に注力し、受注機会の提供を増加
- 厳しさを増す取引条件に直面する受注企業の経営基盤を向上

本経営計画の目標

受注機会の提供(取引あっせん、大規模展示商談会、広域個別商談会)
3,000件の達成(平成22年度2,520件、平成23年度2,750件、平成24年度3,000件)

取引あっせん(B2B)成立比率(取引あっせん)
16.0%の達成(平成22年度15.1%、平成23年度15.6%、平成24年度16.0%)

具体的な取り組み

受注機会の提供

- 発注開拓業務の強化
- 発注開拓調査対象件数の増大
- 企業訪問数の増大

取引あっせん成立比率の向上

- 受注企業の「経営基盤の強化」を図る事業の強化
- クリエイション・コア東大阪における各種事業との連携強化

各事業の具体的な取り組み(国際ビジネス支援事業)

運営方針

- 海外との取引や販路開拓を希望する企業に対し、関係機関・団体とも連携し、多様な支援サービスを提供

本経営計画の目標

海外取引斡旋支援事業

(ビジネスマッチングサービス、貿易相談サービス、ビジネスマッチング・インフォメーションサービス、海外取引信用調査)
2,500件の達成(平成22年度2,200件、平成23年度2,350件、平成24年度2,500件)

具体的な取り組み

- 海外取引斡旋支援事業(ビジネスマッチングサービス)
 - ・「海外向けWEB展示会」の運営、貿易・投資サービス、海外取引先信用調査
- 海外経済情報提供事業
 - ・世界的な信用調査会社と提携し、府内中小企業等からの依頼に基づき海外取引企業を信用調査

※中小企業の成長にとって、アジア市場への販路拡大は、今後ますます重要となると見込まれることから、JETRO等との連携強化を図るとともに、公益財団法人の特質を活かした、より専門的で幅広い支援体制の強化に向け、大阪府とともに検討

各事業の具体的な取り組み(設備貸与事業)

運営方針

- 社会情勢により落ち込んだ事業実績の回復

本経営計画の目標

事業額

24億円の達成(平成22年度16億円、平成23年度20億円、平成24年度24億円)

具体的な取り組み

- 広報活動の強化
 - ⇒ 公的支援機関を通じた広報、ビジネス関連イベント出展、設備販売業者への広報
- 利便性の向上
 - ⇒ 申込から設備導入までの期間を短縮するため、審査委員会の開催回数を増加
 - ⇒ 中小企業への直接訪問による事業説明
- 担当者のスキルアップ
 - ⇒ 各種研修会への積極的な参加

各事業の具体的な取り組み(施設運営(収益)事業)

運営方針

- 展示場、会議場及びホテルが一体となった大阪のビジネスコンベンション・ゾーンの特性を活かしたイベントの誘致
- 好立地を活かしたビジネスユース以外の用途の提案とニーズの発掘

本経営計画の目標

事業収益額(建物施設管理事業収益を除く)

事業収益8.4億円の達成(平成22年度7.8億円、平成23年度8.1億円、平成24年度8.4億円)

具体的な取り組み

- 営業活動の拡大(東京を中心とした首都圏の企業、海外政府等主催イベントに関連する各種団体、ビジネスユース以外の主催企業等への積極的な営業)
- インセンティブ(優遇制度)の新設
- 利用者ニーズの把握と機動的な対応(販売促進会議の拡充によるPDCAサイクルのスピードアップ)

各事業の具体的な取り組み(府関連事業)

府関連事業

おおさか地域創造ファンド事業・ベンチャー支援事業・中小企業等金融新戦略事業・
中小企業等緊急再生支援事業・大阪TLO事業・クリエイション・コア東大阪事業

運営方針

- 機構はこれまで、府の中核的中小企業支援機関として、府との密接な連携・協力に基づく様々な事業を実施することで、中小企業の支援、大阪産業の振興に取り組んで来た。
- 特に公民協働で機構内に造成した基金等を活用した金融支援は、資金調達面で脆弱な中小企業やベンチャー企業への資金供給の多様化・円滑化に大きく寄与した。
- これらの事業の多くは平成30年度までに終期を迎えることから、事業の円滑な収束に向け、適切な債権管理・回収に努める一方、これまでの成果等を踏まえ、今後、機構が公益財団法人として、府との連携・協力による中小企業支援をどのように行うべきか検討していく。

府関連事業の概要及び今後の方向性等(1)

事業名(事業期間)	事業概要及び取組方針
<p>おおさか地域創造 ファンド事業 (H19年度～10年間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「活力と賑わいあふれる地域づくり」を実現するため、地域資源を活かした事業創出を支援。(平成19年度に国、府、金融機関が協調して機構に組成した基金(200億円)の運用益を活用) ①地域支援事業 地域の中小企業への波及効果が高く地域活性化に資する中小企業等の事業への助成及び事業を実施する中小企業等の経営をサポート。 ②広域支援事業(22年度から新規) 22年度から3年間は、府の重点施策である新エネルギー、バイオ分野の産業振興等をテーマに、中小企業等の行う広域プロジェクトに助成。また、広域支援機関と連携して、地域支援事業や広域プロジェクトにおける中小企業に対し、地域活性化コーディネーターによる経営や販路開拓等のハンズオン支援を実施。
<p>ベンチャー支援事業 (平成27年度末終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた技術やビジネスプラン等を有する中小企業やベンチャー企業が行う「新技術・新製品の事業化」等を認定し、資金面から支援(投融資)することで、大阪の次代を担うベンチャー企業や「挑戦する中小企業」を育成。 ○ なお、投融資事業そのものは17年度で既に終了しており、今後は、適切な債権管理・回収に努めるとともに、事故を未然に防止する観点から、金融機関と密接に連携し既投融資企業への経営支援を行っていく。
<p>金融新戦略事業 (平成30年度末終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度、府及び金融機関の拠出(貸付)により機構に基金(約450億円)を造成し、中小企業の成長性や事業力、収益力などに着目した新しい資金供給を実施。 ○ 貸付事業そのものは19年度で既に終了。今後は、金融機関との密接な連携により、事故の未然防止や事故発生時における早期の処理など、適切な債権管理・回収に努める。

府関連事業の概要及び今後の方向性等(2)

事業名(事業期間)	事業概要及び取組方針
<p>大阪TLO事業 (平成22年度末終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の研究成果を特許化し、企業に技術移転するとともに、得られた対価を大学の更なる研究資金に充て、新たな研究成果を生み出す「知的創造サイクル」の実現を目指し、技術・研究・特許に関するコンサルティングや、国などの研究開発助成金を積極的に活用した共同研究の支援などを実施。 ○しかし、大学の産学連携体制の充実、大学からの技術移転をビジネスとして行う企業の発展など設立当初とは環境が大きく変化し、所期の役割を果たしたと考えられることから、今後はTLOのネットワークを活かした府市連携による産学官連携支援事業を実施。
<p>クリエイション・コア 東大阪管理事業 (平成22年度末終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ものづくりに関する総合的な支援拠点であるクリエイション・コア東大阪の展示ブース等を適切に管理。 ○なお、大阪府職員派遣の廃止に伴い、22年度は、クリエイション・コア東大阪の管理運営は一部を除き、大阪府が直接実施することとし、23年度機構は販路開拓を除き、本事業からの撤退を検討。
<p>中小企業等緊急再生事業(元気出せ 大阪ファンド事業) (平成22年度末終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関の不良債権処理の加速によって、事業の継続・存続可能性を有する中小企業等までもが破綻を余儀なくされることを回避し、中小企業の再生を支援することを目的に平成15年度から商工中金と協力した中小企業等緊急再生資金保証制度や再生ファンドにより中小企業の再生を支援。 ○なお、事業そのものは平成17年度で終了。支援決定した企業に対する経営モニタリングは、平成22年度末をもって終了予定。

収支計画(収益事業と中核公益事業)

(単位:百万円)

		22年度	23年度	24年度	
施設運営事業 (収益事業)	期首一般正味財産残高	2,440	2,450	2,460	
	収益	881	908	932	
	費用(※1)	812	812	812	
	当期一般正味財産増減額	69	96	120	
	中核事業への繰出額	59	86	110	
	期末一般正味財産残高	2,450	2,460	2,470	
中核公益事業(※2)	販路開拓支援等	収益	432	459	483
		補助金等	373	373	373
		収益事業からの繰入額	59	86	110
		費用	432	459	483
		一般正味財産増減額	0	0	0
	設備貸与	収益	2,943	2,643	2,331
		費用	2,624	2,568	2,351
		一般正味財産増減額	319	75	△20

※1 施設運営事業の費用には、減価償却費160百万円を含む。

※2 中核公益事業(販路開拓支援)は、中小企業取引振興事業及び国際ビジネス支援事業。

今後の大阪産業振興機構の事業

区分	事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考	
中核事業	取引振興事業 (旧大阪府中小企業振興協会)	→											
	国際ビジネス支援事業 (旧大阪国際ビジネス振興協会)	→											
	設備資金事業 (旧大阪府中小企業振興協会)	→ 設備貸与											
継承事業	(マイドームおおさか)施設運営事業 (旧大阪中小企業振興センター)	→											
その他府関連事業	おおさか地域創造ファンド事業	→ 平成22年度から「広域プロジェクト」を本格実施											
	ベンチャー支援事業 (旧大阪府研究開発型企業振興財団)	→ フォローアップ・資金管理											直接投資事業に係る投資原資の借入金2.1億円、基金の借入金7億円の返済期限はH36.3.31
		→ エンジェルファンド											
	大阪バイオファンド出資事業	→											存続期間：平成31年12月31日 (3年間の延長可能性あり)
	金融新戦略事業	→ 事業支援・資金管理											
	緊急企業再生支援事業	→ 再生支援・資金管理											
	大阪TLO事業	→											
クリエイション・コア東大阪事業	→												